

様式第3（第22条関係）

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

珠洲市長 泉谷 満寿裕 様

原則、事由が発生した日から14日以内に提出して下さい

令和 3 年 4 月 1 日

届出者 珠洲市上戸町北方1字6番地の2
株式会社 環境建設
代表取締役 珠洲 太郎

代表者が自署する場合、押印不要

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の選任・解任の届出をします。

給水区域で給水装置工事を行う事業所の名称	株式会社 環境建設	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
珠洲 次郎	第 1 2 3 4 5 6 号	令和3年4月1日
石川 春夫	第 2 3 4 5 6 7 号	令和3年4月1日

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。